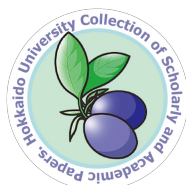




HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	スポーツクラブによる地域コミュニティ形成の一考察
Author(s)	室矢, 法文
Citation	北大法学研究科ジュニア・リサーチ・ジャーナル, 13, 283-312
Issue Date	2007-02-28
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/34950
Type	departmental bulletin paper
File Information	No.13_2006_p283-312.pdf



スポーツクラブによる地域コミュニティ形成の一考察

むろ や ほう ぶん
室 矢 法 文

目 次

序論	285
第1章 なぜ、地域コミュニティは必要か	
1 町内会の評価基準	286
2 日本のコミュニティ政策	286
3 コミュニティの新しい概念	288
4 まとめ	289
第2章 地域コミュニティを形成する鍵	
1 現代における関係性	290
2 アイデンティティの確認作業	
1) まつり	292
2) スポーツ	293
3 まとめ	294
第3章 自己実現できるスポーツ集団とは	
1 「スポーツ」と「体育」の捉え方	296
2 日本におけるスポーツ集団	
1) 「体育」を行うスポーツ集団	297
2) 「企業」としてのスポーツ集団	298
3) 「純粋な関係性」があるスポーツ集団	299
3 まとめ	300
第4章 地域のスポーツクラブのあり方	
1 総合型地域スポーツクラブ	302
2 スポーツ振興基本計画の検証	303
3 まとめ	306
結び	307

序論

高度成長期以前の日本における地域コミュニティとは、「村八分」という言葉に代表されるようにいわゆるムラ社会が典型的なものである。生産手段を地域コミュニティが押さえているため、全てをそのコミュニティの中で調達しなければならず、生産も消費もそこでやり、子どももそこで育つという、まさに全人的な帰属を前提とした地域コミュニティであったといえる。その後、日本が歩んだ大量消費社会への移行は、このような地域コミュニティ崩壊の歴史でもあり、1960～70年代の急激な産業化・都市化・情報化の進行は、人口および中枢機能の都市集中、交通網の発達とモータリゼーションの推進による生活圏の拡大、科学技術・メディアの発達などにより、生活様式を大きく変化させることとなった。このような社会秩序の急激な変化のもとで地域生活の単位は家庭中心になり、こうした家庭生活中心の価値意識は、住民同士の結びつきを薄めるとともに地域コミュニティへの無関心を拡大させていった。そして、産業化・都市化の過程において噴出してきた過密・過疎・公害問題への対応機能と、競争社会のもとで希薄化しつつある人間性の回復の場としての力を喪失していったのである。

しかし、地方分権が進み、公共政策の立案・実施に住民参画の意義が問われる昨今の社会において、再び地域コミュニティが担う役割に大きな期待が寄せられている。超高齢化社会を迎える現在、全国各地では、住民個人の自立と共生の上に成立する住民相互の信頼を基盤とした新しい地域コミュニティを実現するために、住民相互の親睦、交流、扶助および生活施設の整備、生活諸問題の解決などの取り組みが求められ始めている。また、平均寿命の伸長や労働時間の短縮などに伴う自由時間の増大は、人々の生活をより重視する「質」の価値観へと移行させるとともに、自己開発や自己実現の可能性を探求するような文化的な活動の模索と、そのための主体的な自由時間の活用を求めることに大きく作用している。NPOやボラン

ティア活動の急増も、本論でとり上げたスポーツクラブの出現もその現われのひとつであろう。

本論は、このような地域コミュニティを再構築するための方法として、日本のスポーツに対する価値観の変遷とともに出現した「地域のスポーツクラブ」というアソシエーションからのアプローチである。本論の中心課題は、「スポーツクラブがもつ地域コミュニティを形成する機能とは何か」であるが、それを明らかにするために、まず「アイデンティティの確立・確認」という視点から、スポーツに備わる「非日常性」について考察している。スポーツとは、「まつり」と同様に非日常的側面を持つものであり、それは「アイデンティティの確立・確認」を行う「場」としての機能を備えているということでもあるが、現在「まつり」はそれを執り行っていた地域コミュニティの崩壊とともに簡素化された形でしか存続できなくなっている。一方、スポーツは、日本人の価値観が変化し始めたことにより、「行う」だけではなく、「観る」、「サポートする」といった機会も多くなってきており、スポーツによってアイデンティティを確認・確立する場が形成され始めているともいえる。

そこで、人々がスポーツに何を求め、その欲求はどのように満たされているのかといった「自己実現」を考察の焦点において、スポーツを行う主体（スポーツ集団）の比較検討を行ってみると、学校運動部や企業スポーツクラブよりも、地域のスポーツクラブに有為性が高いことがわかった。これは「体育」と「スポーツ」の違いであり、「純粋な関係性」の純度の違いであるともいえる。「内」へと向かう「チーム」ではなく、「外」へと向かう「クラブ」という「場」にこそ、人は主体的に集まるのである。それゆえ、この「地域のスポーツクラブ」の現状を分析することにより、地域コミュニティの形成にとって有為な「クラブのあり方」を考察することが本論の主旨である。

地域コミュニティを形成するということは、地域としてのまとまりをつくり、地域ぐるみで多くの人々との関わりを求めるということであるが、

そのためには、地域毎に多様性を持ち、地域間の相互理解を図ることが可能となる地域文化の形成が必要不可欠である。そしてその地域文化を外に向けて発信していくことが、地域の中だけではなく、地域の外においても新たなネットワークを生み出す方法ともなり得る。つまり、スポーツを活用して地域コミュニティの形成を図るためには、一元的価値に収斂されて自己完結・閉鎖的な形態となりやすい「チーム」をつくるのではなく、性別・年齢を超えた多層の感覚を持って、様々な活動を行う「クラブ」を、いかにして地域に根ざした「ボランティア・アソシエーション」組織とするかということが重要であって、そこから「スポーツ・コミュニティ」という新たな地域コミュニティの形成が図れるのである。

公共財でもあり消費財でもあり、非日常性をもつスポーツを、経済的機能からのみ捉えるのではなく、社会的機能として、地域文化として捉えなおし、地域のスポーツクラブを軸とした地域コミュニティの形成を試みることは、これから求められる地方の時代、地域活性化への、ひとつの有効なアプローチになることは間違いないであろう。

第1章 なぜ、地域コミュニティは必要か

第1節 町内会の評価基準

1940（昭和15）年、内務省訓令第十七号「部落会町内会等整備要領」により、正式に「町内会」と呼ばれることになった地域組織は、それよりも以前からさまざまな形態と機能をもって存在していたとされる。この訓令によって国策への協力組織として全国的に整備された町内会は、戦時中の1943年には「市制・町村制」法改正で、行政システムの一角にも位置づけられることとなったが、戦後は、占領軍により戦争への国民動員組織とみなされて解体され、その後「地方自治法」の成立で行政上の位置づけもなくなった。が、実態としては、自治会・総代会に名称を変えて1950年代後半から再組織化が始まり、1970年にはほぼ全国に再形成されるに至り、多くの自治体においても、

町内会を住民の自主的組織と位置づけながらも、実際には、行政末端事務を委託し、助成金を交付し、当該地域の住民を代表する組織として位置づけている。

このようにして全国各地に再形成された町内会であるが、高度経済成長による都市化が進むと、都市においては、新住民の急増、住民層の異質化・流動化に伴って地域の解体が進み、また、農村においては、住民の流出によって地域の維持が困難となり、町内会・自治会などの住民組織の形骸化が問題視されることとなった。町内会についての解体・廃止論というのは、地域での共同が封建的なものとして否定的に評価されていることがあげられるが、そこには共同体か市民社会かという二項対立の発想が色濃く存在しているといえる。さらには個人か組織か、行政か住民か、あるいは支配か自治かという議論と重なりあってもいる。歴史的な経緯からみれば、町内会を半官半民の組織と捉える見方もあるが、この場合においても、両者の関係は、民の力が働くことで官の領域に浸潤していく面は無視され、もっぱら官による民の支配のみが評価される傾向があるといえるだろう。

しかしながら、地域生活の場面での共同というのは、こうした二項対立的な枠組みでは理解できないものであり、町内会の評価についても、個人の私益を基本において捉えたり、行政の意向に動かされている面だけを捉えるのではなく、地域の共同生活をどのように維持・管理し、発展させていくのかという両者を統一した視点で捉えることが必要である。また、地域コミュニティの必要性を論じる際においても、町内会を評価する前提となっていたこのような視点自体を問うことが必要となってくるであろう。

第2節 日本のコミュニティ政策

1968年1月の総理大臣の国民生活審議会への諮問「経済社会の成長発展に伴い変化しつつある諸条件に対応して、健全な国民生活を確保するための方策いかん」に対し、国民生活審議会調査部コミュニティ問題小委員会は、「コミュニティ生

活の場における人間性の回復」(1969)の報告を行った。

その中で「生活の場において、市民としても自主性と責任を自覚した個人及び家族を構成主体として、地域性と各種の共通目的をもった、開放的でしかも構成員相互に信頼感のある集団を、コミュニティと呼ぶ」としている。

この報告には、コミュニティの必要性の背景が次のように整理されている⁽¹⁾。

- ① 経済成長は産業構造、地域構造変化を生み、生活の場に対して重大な影響を与えた。
- ② その上に生じた新しい生活においては、過去の桎梏から脱却することが必要であり、農村社会に普遍的に存在していた村落共同体や都市の内部に存続してきた伝統的隣保組織は、新しい生活の場に対して適合性を欠く。
- ③ これらの地域共同体においては、構成員である住民の自立は表面化せず、個人は共同体に把握され、埋没していた。したがって、ひとたび地域共同体の機能が生活に不可欠でないという認識が高まると、その拘束性、煩わしさからの解放に大きな価値が見出され、地域共同体は崩壊の過程を辿ることになった。
- ④ 共同体の拘束から解放された人々は、都市的環境のもとで、自主性と個別性を尊重する。生活の場における単位としては、個人と家庭が前面に押し出されてくる。
- ⑤ 生活の中には、地域の人々との交流や相互扶助、余暇の価値ある利用、環境施設の整備など、人々の協力と信頼の上に展開される生活の領域が存在する。

⑥ 人対人のつながりが微弱な社会における個人は、無拘束性の反面としての孤立感、不満感、無力感が蓄積される。

⑦ 新しいつながりにおける自主性の尊重と拘束性の否定、拘束からの自由と同時に参加する自由も保証、人々はある時には孤独を愛し、他の時には集団的帰属を求める、このような要求に対応する開放性が必要。

特に、この報告書は都市における共同生活に必要な公共政策の方向を示しており、各種コミュニティ政策の原点となるものであった。その後、日本のコミュニティ政策は、小委員会の報告を契機に展開されることとなる(図表1-1)。

地方分権推進法第2条は、「各般の行政を展開する上で国及び地方公共団体が分担すべき役割を明確にする」こと、さらに「地方公共団体の自主性及び自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図る」ことを規定した。前段については、機関委任事務の廃止、国と地方自治体間の事務権限委譲として具体化されているが、後段の「活力に満ちた地域社会の実現」については、その中身でもある住民自治の確立に向かう改革が、未実現の課題でもある。

地方分権による住民自治の確立というのは、地域コミュニティの創造なくしてはあり得ず、それは制度的必然でもある。地方分権が国と地方自治体間の事務再配分の問題に終始することなく、持続的で特徴のある地域社会への行財政権限の移譲を展望した地方自治体改革を実現していくためには、地域が蓄積している力量をより良く活かしていくことのできる狭域行政の充実が必要である。

(図表1-1) コミュニティ政策の系譜

1970年代	住民の連帯感の醸成、「個人」への傾斜、コミュニティ施設整備
1980年代	テーマ型コミュニティの重視、個人と各種住民団体の連携
1990年代	まちづくりへの総合的視点の発展、80年代の課題と防災・高齢者福祉・地域計画づくりなどが加わる
2000年代	地域問題解決と地域像の実現、地域住民自治組織とNPO、行政のパートナーシップの確立

出典：山崎丈夫『地域コミュニティ論』自治体研究社、2003年、52頁

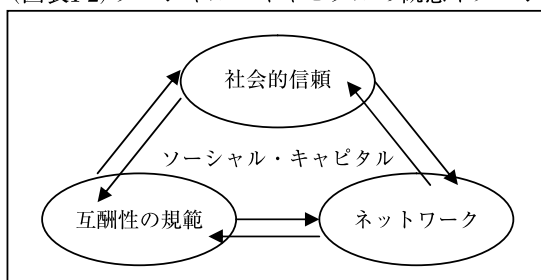
つまりそれは住民自治に基づく公共性の強化である。地域分権の実現に必然性を持たせるためには、住民による自主的・主体的な地域活動が必要であり、その活動が発展することによって地域コミュニティが強化され、実現されるものなのである。地域コミュニティの確立と強化は、住民にとっての課題であり、それを意識して取り組むことが、住民による自己決定と地域発展のための新しい住民自治システムを生み出していくことにつながるのである。

第3節 コミュニティの新しい概念

一般的に、「コミュニティ」という言葉は、人間が一人しかいないときには使わない。複数の人間関係を何らかの形で問題にしようとしたり、ある種の人間のかかわり方・集団の作り方をあらわしたりするときに「コミュニティ」という言葉を使う。複数の人間が集まるという意味では、「社会」という言葉とかなり似ているといえる。

現代社会のコミュニティの特徴を論ずるに当たっては、「ソーシャル・キャピタル」という「信頼に裏打ちされた社会的な絆」、あるいは「豊かな人間関係」を捉えた新しい概念が注目されている(図表1-2)⁽²⁾。ソーシャル・キャピタルを直訳すると「社会資本」であるが、わが国で社会資本というと、道路や空港、港湾などのハード面のインフラ(社会基盤)整備を指すのが通例である。そのため、訳語には「社会的資本」、「社会関係資本」、

(図表1-2) ソーシャル・キャピタルの概念イメージ

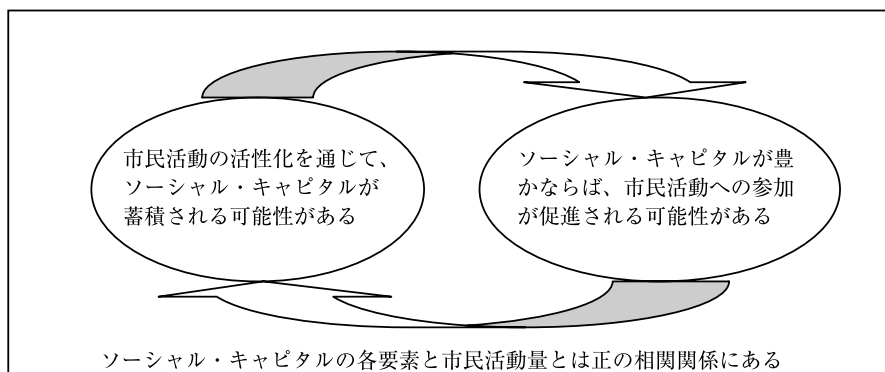


出典：内閣府経済社会総合研究所

「市民社会資本」などが多用されているが、「地域力」や「住民力」を抱合した概念ともいえる⁽³⁾。ソーシャル・キャピタルという言葉自体は、1916年に「農村コミュニティ」に着目したアメリカの教育学者ハニファンが使用したことが最初であるとされ⁽⁴⁾、1961年に「伝統的な都市のコミュニティ」に着目したアメリカのジャーナリスト・ジェイコブズの都市開発への問題提起を経て⁽⁵⁾、アメリカの政治学者パットナムが、アメリカにおけるソーシャル・キャピタルの減退とコミュニティの崩壊との関連性を分析したことを契機に、世界的に注目されるようになっていったものである。

日本においては、ソーシャル・キャピタル調査研究会が、こうしたソーシャル・キャピタルの培養・蓄積・広がり、ボランティア活動を始めとする市民活動の活性化との間には、ポジティブ・フィードバックな関係(図表1-3)があることを実証的に明確にした。その中で「暮らしやすい豊かな社会の実現」や「市民参加型まちづくり」にお

(図表1-3) ポジティブ・フィードバックな関係



出典：内閣府経済社会総合研究所

けるソーシャル・キャピタルの重要性を示唆している⁽⁶⁾。しかし、ソーシャル・キャピタルだけでまちづくりが成功するわけではなく、ソーシャル・キャピタルはあくまでも「市民社会を拓くための人間関係的な基盤」を意味するものでしかないことは言うまでもない。

「哲学する民主主義」においてパットナムは、ソーシャル・キャピタルとは「人々の協調行動を活発にすることによって社会の効率性を改善できる、『信頼』、『規範』、『ネットワーク』といった社会組織の特徴」と定義した。協調的行動の重要性については、「コモンズの悲劇」や「囚人のジレンマ」の事例をあげて指摘している⁽⁷⁾。

「コモンズの悲劇」とは、生物学者ガレット・ハーディンが1968年に「サイエンス」誌に寄稿した論文である。彼は入会地であるコモンズ（共有の牧草地）は人々が自由に利己的に利用することによって、過剰放牧から疲弊すると論じた。つまり、個々の牧民にとって合理的な利己的行動をとった結果、コミュニティ全体の共有財産であるコモンズが喪失してしまうというケースのことである。また、「囚人のジレンマ」は、お互いに協調すれば、個々人にとって非協調のケースよりも望ましい結果が得られるのに、相手の対応がわからないために利己的に行動し、その結果、お互いにとって最も望ましくない結果を選択してしまうというものである。これは都心部に車通勤するサラリーマンを例に考えると理解しやすい。彼にとっては車で通勤するほうが快適な通勤時間を過ごせる。しかし、みんなが彼を真似して車通勤を始めれば、都心部への道路渋滞はますます激しくなり、大気汚染も深刻化する。さらに公共交通機関は利用者減により、その経営が困難になるかもしれない。これらの事態を改善するために膨大な税金（規制コスト、渋滞緩和のためのインフラ投資、環境改善のための施策コスト、公共交通機関への補助金）が投入されることとなる。逆に、みんなが少し辛抱して都心部へは公共交通機関を利用することを選択すれば、環境問題は起こらず、公共交通機関も適正な経営が可能となる。さらにサー

ビスの向上により、快適な通勤が可能となる可能性もあり、それによって投入される税金も、微々たるものとなるわけである。

これを実現させるものが「自発的協力」である。いずれのケースも社会の構成員がそれぞれ、協調的・利他的に行動すれば最も効用が高い結果を得られるはずなのに、利己的に行動して、個人的にも社会全体からみても効用が低い結果を招来してしまうというものであり、協調的行動の重要性を示している。

また「信頼」とは、「人々の協調的行動を活発にすることによって社会の効率性を改善できるもの」である。それは、当該個人がどれだけ信頼に値するかという社会的な評価である。この評価は、生涯の付き合いを通じて形成されるといった「厚い」信頼である必要はなく、「薄い」信頼でも協調的な行動を起こすには十分であるとされている⁽⁸⁾。同様に「規範」とは、「顕示的に対価を要求してはいないが、利他的な行動がいつかは報われるという暗黙の了解がある状況」である。この「いつかはどこかで結局世話になるかもしれないから協調的に行動しよう」という規範は、信頼関係が形成されていない場合、特に重要である。こうした互惠の規範を普及させるには、「囚人のジレンマ」や「コモンズの悲劇」の例にみられるような市場における経済的ネットワークだけでは不十分であり、市民生活を通じた社会的なつながりが重要であるとされている⁽⁹⁾。

第4節 まとめ

現在、わが国の高度経済成長を支えた中央集権的行政体制は、経済情勢の悪化や少子高齢化の進展という社会経済構造の変化のなかで、厳しい財政問題をはじめ多くの問題を抱え、根本的な改革が余儀なくされている。行政が担ってきた公共サービスは量的には拡大してきたが、成熟し変化する市民社会のニーズに対して、また今後さらに増加が見込まれるニーズに対しても十分に対応できないことが予想されている。この状況は、ゼロ成長やマイナス成長が続く中で、ますます悪化して

いくことは間違いないであろう。

社会的なつながりの象徴でもあった町内会は、長い期間にわたり、その活動を通して地域問題の調整・解決機能を果たしてきたことは間違いないのであるが、現在、これらの問題解決の機能は著しい低下を見せている。伝統的な町内会体制が、地域社会の抱える現代的な課題を解決していくことができない理由は、次のように整理される⁽¹⁰⁾。

- ① 同質性に基づくコミュニティという観念から、異質性を包含したアソシエーションへと、基本的な認識の転換を迫られている中で、同質的な集団を前提とし、地付き・高齢・固定の3点セットを描えた多くの町内会体制では、十分な対応ができなかった。
- ② 従来から町内会に加入している層の間でも、生活や価値観の多様性は増幅しており、特に消極的参加者である周辺メンバーの数が圧倒的に多い中で、これらの周辺メンバーが抱えている多様な課題を地域社会の課題として捉えていくことは難しい。
- ③ 町内会・町内連合会や町内会体制下の地域集団と行政の関係は親密・継続的であるため、それは円滑な連携を促すと同時に、新しい課題の発見を遅らせ、行政との対立をもたらすような課題を取り上げることが抑制することにつながっている。
- ④ 全住民を加入者としている町内会では、全住民の総意が常に足かせとなり、動きがとりにくく、運営も硬直的になりがちで、現状維持的にならざるをえない。

平成12年から推進されてきた地方分権改革は、このような構造的な変化に対応していくために、今後さらに本格化するものと思われ、各地域においては、この改革が掲げる自己決定・自己責任の原則に基づき、具体的な自立を果たすことが求められている。自治体においては、先に述べたような変化に伴う住民ニーズをそのまま行政が担うべきものと認識し、次第に公共サービスを拡大していった行政のあり方を見直すことが差し迫った課題でもある。

つまり、国と地方の関係が対等となった今、地域に関わる多くのものごとを地域自らが決定し行う「住民自治」の確立と、地域に住む全ての個人・団体・企業・行政が、自己決定・自己責任の原則に基づいて、活力あるコミュニティを形成するために多分野で協働するという「地域の自立」が求められているのである。それゆえに、地域の問題解決機能を強めるためには、住民の紐帯の強化による共同性をどれだけとりもどせるかにかかっており、地域コミュニティ形成の現代的意義もそこにこそあるといっても過言ではない。

第2章 地域コミュニティを形成する鍵

第1節 現代における関係性

地域社会をどのように捉えるかという点については、F・テンニースにみられるような、地域社会の近代化の課程を人間的結合の変化として捉える考え方や、マッキーヴァーのように地域社会の形成そのものに視点を当てるアプローチがある⁽¹¹⁾。

マッキーヴァーは、著書「コミュニティ」において、「私は、コミュニティという語を、村とか町、あるいは地方や国とかもっと広い範囲の共同生活のいずれかの領域を指すのに用いようと思う。ある領域がコミュニティの名に値するには、それより広い領域からそれが何程か区別されなければならず、共同生活はその領域の境界が何らかの意味をもついくつかの独自の特徴を持っている。物理的、生物学的、心理学的な宇宙諸法則の全ては、共に生活する諸存在を互いに類似させる上に力を貸している。人間が生活するところには常に、ある種、ある程度の独自の共通の諸特徴（風習・伝統・言葉遣い）が発達する。これらは、有効な共同生活の標識であり、また結果である。あるコミュニティがより広いコミュニティの一部となったり、全てのコミュニティが程度の問題であるということもある。」と、コミュニティ領域の考え方を説明している⁽¹²⁾。また、コミュニティについて、共同の関心によって創出されるアソシエーション⁽¹³⁾を生み出す母体であるとし、アソシエーショ

ンはコミュニティ内の一組織であるとともに、コミュニティの一器官であるとした。一つのアソシエーションの成員は、幾多の異なるアソシエーションの成員になることができ、コミュニティ内に敵対的なアソシエーションが存在することもできるとしたのである⁽¹⁴⁾。

帰属先であるアソシエーションはどれも個人のアイデンティティ⁽¹⁵⁾（詳細次節）の源であるが、それらは一つだけで個人のアイデンティティを構成しているのではない。それぞれの場面で帰属するアソシエーションは別々にあるという形の中で、特に、現代の地域社会というのは非常に多層的なものとなっているといえる。一人の人間の中で、様々な価値が多層的に併存しているのである（図表2-1）。

インターネット等の情報技術の発達により、一人の人間が関われる社会は拡大し続けているが、実際に人々が関わっている社会、すなわち自ら生活を営む現実世界における人と人のつながりは拡大しているとはいえない。むしろ実際に関わっている社会の領域は、関わり可能な社会の拡大に伴い、相対的に減ってきているともいえる。情報社会の到来で、社会はより複雑になる一方、人々は様々な技術を用いて社会の複雑さを上手く組織化し、効率的で機能的な社会を実現している。しかし、その反面、機能的な社会の仕組みは人と人が直に関わりあうコミュニケーションの必要性を薄れさせることにもつながっている。それは主体的に社会と関わろうとしない限り、逆に関わっている社会を狭めることにもなり得る。つまり、今

の社会は自分の意志さえあれば「関わり可能な社会」を「関わっている社会」にすることができるが、何の意思もなく過ごしていると、意図せずして「関わっている社会」を狭め、一人の世界にこもることになりかねないのである⁽¹⁶⁾。

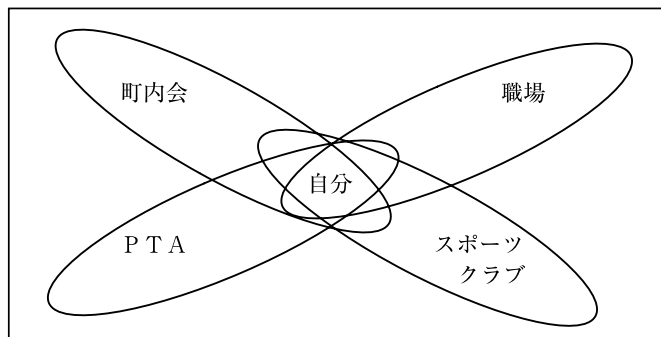
「資本論」の中でマルクスは次のように述べている。

「人間は鏡をもってこの世に生まれてくるのでもなければ、『私は私である』というフィヒテ流の哲学者として生まれてくるのでもないから、人間は最初にまず他の人間のなかに自分を映してみるのである。人間ペテロは、彼と同等なものとしての人間パウロに関係することによって、はじめて人間としての自分自身に関係するのである。」⁽¹⁷⁾

かつて、人々は自分を取り巻く社会の一員として、社会とともに歩んでいた。一個人は、家族の一員であり、地域の一員であり、社会に勤めれば会社の一員として他人との絆を深め、その関係性の中での個人を確立して生きてきた。人間を「社会性」と「関係性」において捉えてみると、まず人間がいるのではなく、まず対他者的な関係があって人は人になる。「最初に関係ありき」なのである⁽¹⁸⁾。

しかし、今、人々は景気の低迷に象徴される様々な社会の混乱や、今までの価値観が崩れるような事件を目の当たりにして、自分にとって身近な社会や組織にさえ、期待が持たなくなっている。その現状は社会に頼るのではなく、自分だけを信じ、「個人」として生きていこうとする意識を植え付け、自分を取り巻く社会とは距離をおい

（図表2-1）一人の人間が帰属するアソシエーション



て生きていく姿勢を作り上げた。現代の若者達の間には、共通共有体験が崩壊しつつあることも指摘されている⁽¹⁹⁾。現代社会では生活を共有したり、概念を共有したりする現実がなくなりつつあり、個人と社会の間にできた溝によって、自らの意思や思いを社会化できない現象が起こっているのである。このような個人であることを重視して生きようとしている人々に対し、彼らが関わりたいと思う主体的な参加の場を設けることが、これからの地域社会の課題である。

第2節 アイデンティティの確認作業

多層的・多元的である様々な価値観の中においても、人々が関わりたいと思う「主体的な参加の場」を設けることは果たして可能であろうか。また、それはどのような条件下で成立するのか。この「関わりたい」という感覚は、個々人の心理作用であり、自我に起因するものである。そのため「アイデンティティ」概念を考察の焦点とし、「非日常性」をキーワードとして、主体的な参加の場となる地域コミュニティ形成へのアプローチを行う。

アイデンティティとは、エリクソンが提唱して以来、様々な領域に広まっているが、「自分自身の空間的な斉一性と時間的な連続性に対する自己承認の感覚」⁽²⁰⁾であるとされる。つまり、現在の社会において他者との関係における自分自身と、誕生から死までのライフサイクルの中での自分自身のことである。したがって、本論にある「主体的な参加の場」というのも単なる物理的空間を意味するだけではなく、心理的空間をも含めた「場」として捉えている。

1) まつり

個々人が主体的に参加する場として社会全体を眺めた場合、日本人にとって最も身近で親しみ続けてきたものに「まつり」があげられる。「まつり」とは「物忌み」・「神事」・「神事をもう一度繰り返して開催する直会」・「宴会」に分けられ、基本的な要素は「周期性」・「集団関与」・「聖

性・日常性からの離脱」の三つにあるとされる⁽²¹⁾。

この三要素からあらためて「まつり」というものを捉えると、現代には、信仰や宗教には関係なく様々な「まつり」が大量に存在しているといえる。伝統的な日本の祭りや年中行事はもちろん、クリスマスやバレンタインデーといった新しい行事、また万博といったようなイベントも、「まつり」であるということができる。「まつり」が果たす役割とは、そこに集う人たちの間に「つながり」をつくるということであるが、現代は社会状況の変化により、人々が生活を送る上で必要とする「つながり」も多様化し、そのために多様で新しい「まつり」も存在するようになってきている。

かつての地域コミュニティという集団によって行われていた伝統的な日本の「まつり」は、村全体で共有され、日常の場そのものが非日常の空間に変わり、また日常の空間に戻るというものであった。しかしながら、現在、私達が体験する「まつり」というものは、日常の場を非日常の場に変えるという行為ではなく、日常生活の場を離れて非日常の場に出向いていくという行為によって実現されることが圧倒的に多くなっている。それは、日々の生活の節目となる境界をつくることを、個人の判断と責任によって行わなければならないということでもある。このことを自覚することが、非日常的な「まつり」を楽しみ、それを張り合いとした充実した日常生活を送ることもつながっているといえる。

これは、いわば、アイデンティティの確認作業であり、「まつり」に備わった重要な機能でもある。つまり、人間にとってアイデンティティが定まらない状態はものすごく不安で耐えられないものであり、何らかの関係性の中で、自分のアイデンティティを安定させようとするために、「まつり」が行われているのである⁽²²⁾。参加することによって、自分がどこに位置づけられるか確認でき、精神的・心理的に安定することができるもの、そのために言葉ではなく行動という形で行われるものが「まつり」なのである。さらに「周期性」という点からみれば、アイデンティティというのは

いくら強烈に確認しても、ある一定期間を置いてまた再確認しないとズレが生じるとされる⁽²³⁾。それを再度リニューアルし、もう一度生きる力を獲得するために行動するということが、「まつり」に参加することの意義でもある。

マッキーヴァーの整理する地域社会感情は、「われわれ感情（地域生活にともに参加している意識）」、「役割感情（コミュニティにおける自己の果たすべき役割感情）」、「依存感情（コミュニティへの物的・心理的依存感情）」と要約されるが⁽²⁴⁾、「まつり」についても、この3つを充足する働きを行うといえるであろう。「まつり」という非日常的な活動を定期的に行う「場」というのは、個々人が自らのアイデンティティを確認するために必要な「場」なのである。

2) スポーツ

アメリカのスポーツ社会学者アレン・グットマンは、遊びとスポーツを次のように定義している。遊びは、「自然発生的な遊び」と「組織化された遊び」に分けることができ、後者は「ゲーム」となる。ゲームは「競争しないゲーム」と「競争するゲーム」に分かれ、後者は「競技（コンテスト）」となる。競技（コンテスト）は、「主に頭を使う競技」と「主に身体を使う競技」に分かれ、後者を「スポーツ」と呼ぶ。そして、「まったく知的な技術を欠いたスポーツをイメージすることは困難である」として、スポーツを「遊びの要素の濃い身体的な競技」と、定義している⁽²⁵⁾。

R・カイヨワは、遊びを「アゴン（速さ、強さ、技術等を競う競争）」、「アレア（運に任せる遊び）」、「ミミクリ（変身する擬態の遊び）」、「イリンクス（身体と心を混乱に陥れる眩暈）」の4つに分類した⁽²⁶⁾。彼は、ミミクリのなかにスポーツを入れていないが、多くのスポーツマンが好んで一流選手の動きを真似ていることを考えると、スポーツには、カイヨワの定義した遊びの全ての要素が含まれているといえる。

現在では、スポーツとは、人間が生活の自由時間を用いて、楽しみを目的に自主的に行う、多少

とも競技的要素をもった身体運動の総称であり、イギリスでは体育あるいは陸上競技をさすが、アメリカでは、スポーツ一般をさす言葉として定義されることが一般的である⁽²⁷⁾。

このスポーツの概念については非常に広範であり、日本のスポーツ振興法⁽²⁸⁾のように「心身の健全な発達を図るためにされる」身体活動をさすという立場から、ICSPE（国際スポーツ体育協議会）のスポーツ宣言⁽²⁹⁾にみられるように、身体活動のなかでも特に「競争と挑戦」の精神をもつものに限定する立場、さらにプレイとスポーツを区別して、スポーツを制度的な競技スポーツに限定する立場など様々である（図表2-2）。いずれにしても、スポーツとは、「自由の領域での遊び」が前提になっていることは間違いない。

「人間の本性は遊戯性にあり、人間は遊びのためには、日常から非日常世界を分離し、時に日常の秩序を越える」⁽³⁰⁾としたJ・ホイジンガや、それを社会学的に発展させたR・カイヨワに見られるように、人には本能的に「遊びたい」という欲求がある。それが直接的には生命活動を助けたりしないにもかかわらず、生きる上では一見無駄にも見える「遊び」という行為を人は行う⁽³¹⁾。遊びの本質とは、遊びを自分で作り出すこと自体が遊びであるということにある。遊びとは、日常から離れた自らが自主的に創造する時空間であり、人間関係であり、身体能力を試す場である。そして、自らの考えで自律して、まじめに一生懸命に活動している貴重な時間なのである⁽³²⁾。

現在ではあらゆる国で「スポーツ」という言葉が使われ、万国共通語になっているが、語源はラテン語の「デポラターレ」である。この「デポラターレ」が「ディスポルト」に変わり、「スポーツ」となった。「ディスポルト」というのは、否定の意味の「ディス」に、港の意味を持つ「ポルト」が付き、「荒海」となり、「非日常的な空間」という意味になる。「非日常的な空間、祭り・遊びの空間」という意味が「ディスポルト」であり、それが「スポーツ」なのである⁽³³⁾。つまり、スポーツもまた「まつり」と同様に、非日常的な活動

(図表2-2)

- 余暇における余剰エネルギーの消費（浪費）
…（多くのスポーツ学者の説）
- 歴史に生じてきた非暴力化（文明化）の傾向を、直接身体で表象する実践の形式
…（ノルベルトエリアス）
- 人間及び動物がその美しさを増大することを目的として行う努力
…（マルセル・ブランジェ）
- 遊戯、闘争、および激しい肉体活動の複合されたもの
…（ベルナール・ジレ）
- プレイ（遊び）の性格を持ち、自己または他者との競争、あるいは自然の障害との対決を含む運動
…（ICSPE「国際スポーツ・体育評議会」）
- 身体運動による精神の解放
- 合理的な身体運動のなかで、非合理的な人間の存在を浮き彫りにする行為

であり、スポーツをするという行為は、日常の世界から非日常の世界に入ることであって、「ゲームセット」することで、再び日常の世界に帰るという行為なのである。とするならば、スポーツを定期的に行うことも、「アイデンティティの確認」という点において、「まつり」と同じ機能を備えているといえよう。

第3節 まとめ

地域コミュニティの形成には、「場」としての機能がひとつの鍵となるであろう。それは現代における個人重視の関係性の中にあっても「主体的に関わりたいと思えるような場」、他者との関わりの中で自分の位置や将来の方向性といった「アイデンティティを確認することができる場」をいかに形成するかということである。言い換えれば「自分探しの場」として地域コミュニティを捉えるということである。「自分探し」には「社会の中で自分がどういった役割を演じるべきなのか」といった、社会と自分との関係性の問題が含まれている。従来であれば、社会の中での役割にはある程度のパターンがあり、そのモデルに自分を近づけていく過程のなかでアイデンティティを確立していったのであるが、次第にモデルは多様

化し、またそれぞれのモデルも複雑になったため、モデルに近づくのに時間がかかるようになってきている。もはや、多層化・多元化する現代社会の中においては、モデルというものの自体が存在せず、そのような中で自分が社会とどのような関係を持てば良いのかといったことも容易に決められなくなっているともいわれている⁽³⁴⁾。

しかし、決められないからといってそれで済むというわけではない。変化する社会の中で自己を確立していくためには、常に、社会と自分との位置関係を確かめなければならない状況におかれているといえる。従来ならば自分がある程度の方向性を決めた後は、社会の状況や社会と自分との関係などあまり考えなくてもよかったが、今は関係性の確認作業が常に必要であり、またそうしないと不安に陥るのである。そのような中において、人間は「場」という言葉を用いることによって自分自身を捉えることが可能となり、アイデンティティを確立していくことができるともいえる。

つまり、地域コミュニティを形成する現代的意義というものは、住民の紐帯の強化による共同性をどれだけとりもどせるかということであるが、それは個々人のアイデンティティをいかに確立していくのかという問題が根本にあるのである。そ

のためには地域コミュニティに「場」としての機能と役割をどのように備えていくかということが重要な鍵となる。

かつて、日常の場そのものが、非日常空間へと変化していた日本の「まつり」は、今では非日常の場に出向いていくという形態へと変化している。同様に「スポーツ」を「行う」、「観る」、「サポートする」ために、グラウンドや体育館に出向いていくという行動は、日常世界から非日常世界への変化を体験する「まつり」の変型ともいえるであろう。「まつり」が、自己アイデンティティの確認欲求を満たす「場」としての機能と役割を備え、地域社会に必要な不可欠なものであったと同様に、これからの地域コミュニティの形成には、このような「スポーツ」が持つ機能と役割にも、大きな期待が持てるのである。

また、実際に、人が「スポーツ」に対して、どのような期待をもっているのかという点については、次のような統計資料がある（図表2-3）。

2005年のスポーツライフに関する調査⁽³⁵⁾における、運動・スポーツ活動に対する実施理由の国際比較を見ると、ヨーロッパ諸国の上位3項目は、「健康を維持するため」42%、「緊張の緩和・リラックスするため」と「体力の充実感を得るため」が30%である。

日本では「健康を維持するため」55.7%、「人

との交流のため」24.9%、「緊張の緩和・リラックスするため」15.7%となっている。「健康を維持するため」は、ヨーロッパ諸国、日本ともに1位であるが、特に日本の健康志向の割合は高いことがわかる。

注目する点は、日本においては「人との交流のため」を理由にあげる割合が高く、日本人が人との関係を、「スポーツ」に求めていることがみてとれる。

第3章 自己実現できるスポーツ集団とは

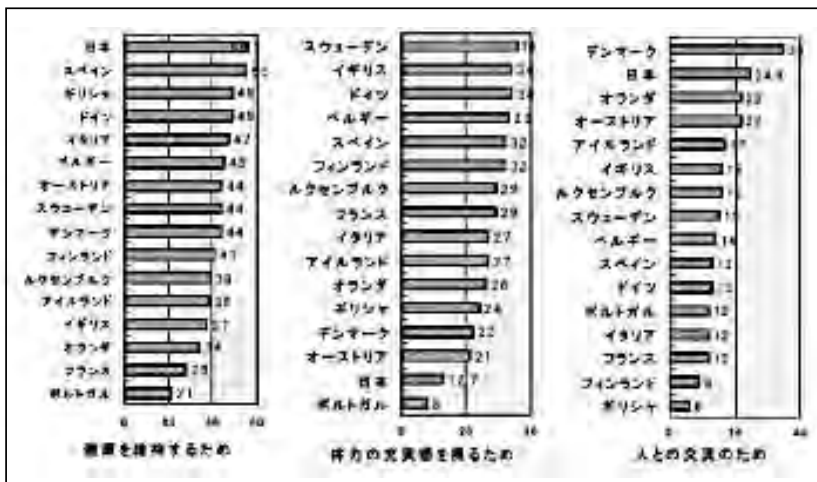
「まつり」に代替する機能と役割を備えた「スポーツ」を活用して、地域コミュニティを形成していくためのより良い方法を探るに当たり、それを執り行う集団・形態についての考察を行う。

「まつり」を行う集団は、地域コミュニティそのものであったが、「スポーツ」を行う集団は多種多様であり、必ずしも地域コミュニティと重なるものではない。はたして、どのようなスポーツ集団が、地域コミュニティの形成に最適であろうか。

考察の焦点は、「自己実現」である。

自己実現とは、人の自己充足への願望、すなわち、その人が潜在的に持っているものを実現させようとする傾向である。この傾向はより一層自分自身であろうとする願望であり、自分が成り得る

（図表2-3）運動・スポーツ活動に対する実施理由の国際比較



※出典：スポーツライフに関する調査2005、SSF笹川スポーツ財団

もの全てに成ろうとする願望である。心理学者のA・H・マズローが提唱した人間の欲求階層論⁽³⁶⁾では、人間の欲求はピラミッドのように5段階の階層(図表3-1)をなしており、その欲求の段階は人間の発達の度合いに伴って変化するという。マズローによると、人の欲求とは、低次の飢餓を満たすような生理的欲求(第1段階)から、安全の欲求(第2段階)、所属・愛(帰属意識・愛情)の欲求(第3段階)、承認の欲求(第4段階)の順に高次化し、最高次の欲求は「自己実現」の欲求(第5段階)とされる。そして人間の欲求は、より低次の欲求が満たされて初めて、それより高次の欲求が生じ、さらに後者を満たすような動機付けが生じるとされている。エヴァンズはこの理論を参考にして、アイデンティティを確立した後に生じる欲求が、自己実現の欲求であるとしている⁽³⁷⁾。

第1節 「スポーツ」と「体育」の捉え方

「スポーツ」を軸として論を進めていくに当たり、整理しておかなければならない言葉として、日本には、スポーツと同義的に使われている「体育」がある。「体育」を英訳すると、フィジカルエデュケーション(physical education)であり、スポーツ(sports)ではない。

日本において、「体育」に関する教科が設けられたのは、「学制」⁽³⁸⁾が公布された明治5年であるが、殖産興業と富国強兵をスローガンに近代国家の建設を開始した時代において、日本人は「スポーツ」と「体育」を同一に扱っていた。「スポーツ」に、「凡そ運動は如何なる運動でも、運動そ

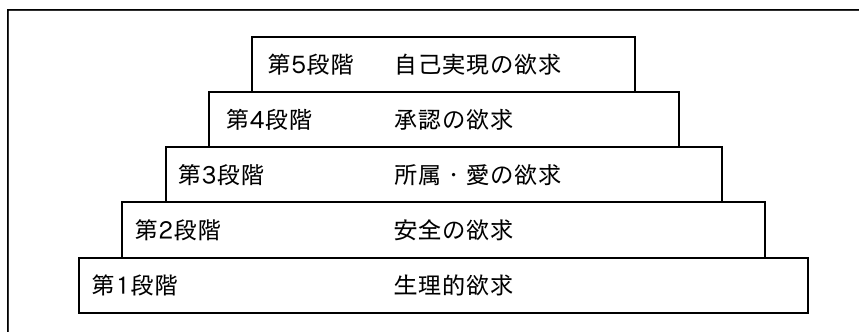
のものが目的ではない。体を練ると同時に精神の修養をなし、他日大に活動する土台を作るものである」という国家の目標に沿った意味を付加していたのである⁽³⁹⁾。

スポーツとは、前述のとおり、非日常的なものであって、それは実力が優先するという社会でもあり、ある意味では、反社会的、反倫理的ともいえる。明治という時代は、「長幼の序」、「年功序列」、「礼儀」といった普通社会の秩序、言い換えれば「日常性」というものを「スポーツ」に無理やり押し込み、「体育」にしたといえる。

現在の学校体育では、「体育」の目的を「適切な運動の経験と身近な生活における健康・安全についての理解を通して、運動に親しめるとともに健康の増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる」としており⁽⁴⁰⁾、「スポーツ」を人間形成のために手段的に活用した教育作用として捉えている。

しかしながら、学校に限らず社会においても、また「スポーツ」と「体育」の違いを意識するかしないかのいずれの場合でも、一般的には両者が同一視されていることは多い⁽⁴¹⁾。ましてや、近年では「スポーツ教育」という考え方が、スポーツ科学の一領域として位置づけられ「体育学」と同義的に使われ始めており、両者を一概に区別することはますます困難ともいえる。そのため本論では、「スポーツ」と「体育」について、活動原因の中心要因と、行為目的の優位性から判断して、「スポーツとは、遊戯性を根幹としながら、技術性を志向する自主的な身体活動であり、体育とは、

(図表3-1) 欲求の5段階



人間形成を根幹としながら、特定の教育的志向によってもたらせる身体活動である。」と区別し、論を進めるものとする。ただし、あくまでも優位性を基準にした区別であって、「体育」で技術性の向上を求めたり、「スポーツ」で礼節等を求めたりする事例が存在することを否定するものではない。

第2節 日本におけるスポーツ集団

1) 「体育」を行うスポーツ集団

学校運動部というのは、長い間、教育課程の一部門である特別教育活動として位置付けられてきた。学習指導要領の改訂（中学校昭和44年、高等学校昭和45年）によって、必修クラブが誕生し、従来の部活動は教育課程の内容から除かれた。しかし、再度の改訂（昭和52年中学校、昭和53年高等学校）で、再び学校の教育活動の一部として明確な位置付けが示され、今日に至っている。

一方で、学校運動部は教育活動の一環としながらも、競技会での勝利を追求する集団であること

も否めない。より高い技能の習得や記録への挑戦といったスポーツ的活動が、高い教育的価値を有することは認められているとしても、それが行き過ぎた場合に、勝利至上主義による過熱化の問題、過度の練習による身体や精神の障害、指導者による体罰などといった問題を引き起こしている。

つまり、学校運動部というのは、教育性と競技性をあわせ持った、いわゆる「体育」的スポーツ集団である。教育性と競技性が調和している状態では、内包している矛盾は表面化せず、競技性は教育にプラスに作用しているといえるが、競技水準が高くなり、競技性が教育性を凌駕するようになると、矛盾が表面化し、顕在化してくるのである。

文部省が行った「運動部活動の在り方に関する調査研究報告」⁽⁴²⁾によれば、運動部員のうち、中学生で26.0%、高校生で36.1%が学期中週7日活動しており、また、中学生で13.2%、高校生で21.1%が週6日以上・1日3時間以上の活動を行っている（図表3-2）。

(図表3-2) ※文部省：運動部活動の在り方に関する調査研究報告1997

中学校		全 体	平日の1日当たりの活動時間数				
			1時間未満	1～2時間未満	2～3時間未満	3～4時間未満	4時間以上
週当たりの活動日数	1日	0.66%	0.12%	0.26%	0.21%	0.01%	0.00%
	2日	1.28	0.09	0.64	0.44	0.03	0.03
	3日	3.04	0.16	1.48	1.07	0.31	0.01
	4日	5.09	0.21	2.14	2.15	0.50	0.04
	5日	17.57	0.23	5.87	9.59	1.75	0.11
	6日	46.33	0.32	12.51	26.74	6.46	0.47
	7日	26.02	0.07	5.16	14.60	5.53	0.69
全 体		100.00	1.21	28.02	54.79	14.63	1.35

高等学校		全 体	平日の1日当たりの活動時間数				
			1時間未満	1～2時間未満	2～3時間未満	3～4時間未満	4時間以上
週当たりの活動日数	1日	1.35%	0.38%	0.38%	0.18%	0.02%	0.02%
	2日	0.92	0.09	0.66	0.11	0.05	0.00
	3日	2.64	0.18	1.49	0.89	0.07	0.04
	4日	4.08	0.09	2.21	1.64	0.18	0.00
	5日	13.23	0.13	6.11	6.00	0.97	0.11
	6日	41.73	0.15	10.32	24.16	6.42	0.47
	7日	36.06	0.04	3.48	18.72	10.12	3.81
全 体		100.00	1.07	24.60	51.77	17.80	4.75

行き過ぎた活動量は、生徒の心身に疲労を蓄積し、スポーツ障害の要因（図表3-3）となるのみならず、その学校を卒業すれば、そのスポーツは行わないという、いわゆるバーンアウト（燃え尽き）の一因ともなると考えられる。このような毎日数時間も行われる活動においては、日常である学校生活と非日常である学校部活動の境界がなくなり、グラウンドや体育館も日常空間となってしまう、日常から非日常への移行は難しい。

さらに、多くの場合、学校部活動の教師と、教室の教師は同一人物であり、このような移行を意識して指導行為を行うことはしない。日常空間である教室において、あるいは内申という形において、本来は非日常空間であるはずの場における評価が、日常空間における評価と混同されることさえ生じることとなる。いつも同じ状態であれば、アイデンティティの確認欲求を充足する機能は発生しない

といえ、最も明らかなことは、学校運動部における自己実現を考えた場合、学校を卒業すると同時に自己実現の場はなくなってしまうこととなる。ましてや、少子化が進む現在では、数少ない子どもを複数の部活動が奪い合い、ひとり一人の子どもを「コートの中」の能力で格付けするようになっている現状がある。「モノになるか、モノにならないか」という二分法が、教員、指導者、生徒、保護者に浸透しており、部活動に入る子はモノになる子であり、モノにならない子は勉強に専念するといった専門化、チーム化の現象が、学校運動部の数や部員の数が減少している要因にもなっているといえる（図表3-4）。

2) 「企業」としてのスポーツ集団

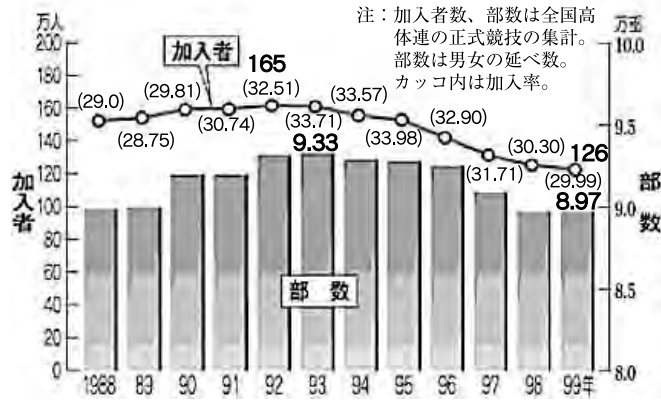
日本の企業スポーツは、東京オリンピック開催の後、メディアによる広告手段のひとつとして、

(図表3-3) 文部省：運動部活動の在り方に関する調査研究報告1997

中学校	スポーツ外傷の経験の有無				スポーツ障害の経験の有無			
	全 体	学年別			全 体	学年別		
		1 年生	2 年生	3 年生		1 年生	2 年生	3 年生
あ る	20.0%	6.3%	21.2%	34.0%	12.6%	4.1%	13.6%	20.8%
な い	80.0	93.8	78.8	66.0	87.4	95.9	86.4	79.2

高等学校	スポーツ外傷の経験の有無				スポーツ障害の経験の有無			
	全 体	学年別			全 体	学年別		
		1 年生	2 年生	3 年生		1 年生	2 年生	3 年生
あ る	33.4%	25.8%	36.0%	40.8%	24.9%	18.8%	27.1%	30.5%
な い	66.6	74.3	64.0	59.2	75.1	81.2	72.9	69.5

(図表3-4) 高等学校運動部員数の推移



※平成15年度文部科学白書より作成

国内外から優秀な選手を高額な金額でスカウトするようになり大きく発展してきたが、近年、実業団チームの休廃部が続いている（図表3-5）⁽⁴³⁾。このような背景には、経済の不況による業績不振、コスト削減や経営見直し、メインバンクの経営破たん等が主な原因としてあげられるが、観客動員数の低迷、有望選手が獲得できないための成績低下等を理由とする企業もある⁽⁴⁴⁾。また「運動部の活動は従業員の一体感の醸成が目的であり、その目的に合わなくなった」とする企業もあった⁽⁴⁵⁾。

佐伯聰夫・筑波大学教授は、「1960年代までの企業スポーツは、終身雇用や年功序列の中で、社員の忠誠心や職場の士気を高揚させることが大きな目的であった。しかし70年代以降、メディアが華々しく取り上げ、企業の広告宣伝という性格が強まり、勝つために社員と無縁の契約競技者を採用することによって、コストは増加していった。」として、「経営ナショナリズムと経営家族主義の終焉が、企業スポーツを一気に崩壊させた」としている⁽⁴⁶⁾。

もうひとつの大きな理由としては、スポーツが衛星放送やインターネットなどにより、世界のトップアスリートの試合の映像や情報が簡単に、しかもリアルタイムで手に入るということがあげられる。つまり、ファンにとっては、日本の企業同士の試合よりも、世界のトップレベルのスポーツ選手が出場する試合を観たいという、いわばスポー

ツにおけるグローバル化である。

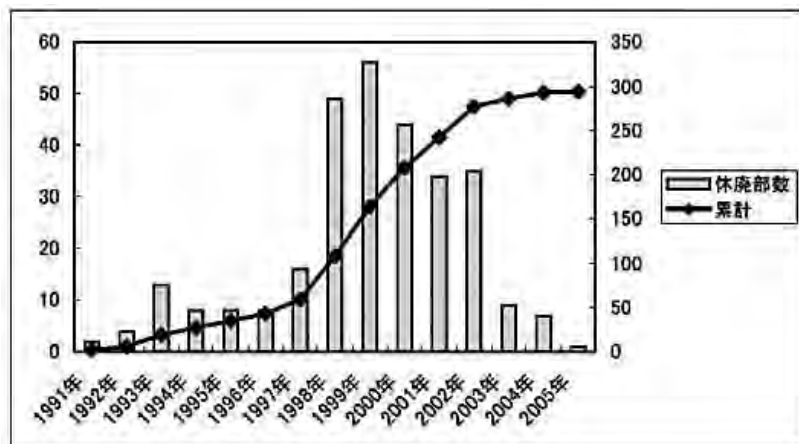
このように、企業としてのスポーツクラブには、今までのような宣伝効果は期待できず、さらに経済不況もあいまって、企業側のメリットがなくなってしまっているといえるのであるが、近年、欧米では「社会貢献度」の高い企業に対して、市民が積極的に投資をしたり、その企業の商品を優先的に購入するという動きが出始めている。また、社会貢献度による企業ランキングを公表する団体や出版物もある。日本においても、市民や投資家の意識が企業の社会貢献性へと向けられるようになれば、再び、企業が「社会貢献」という理念のもとに、スポーツクラブを保有することになるのかもしれない。

3) 「純粋な関係性」があるスポーツ集団

スポーツをする選手自身にとっては、自分の所属する集団が、学校運動部であろうが、企業のスポーツクラブであろうが、地域のスポーツクラブであろうが、大きな問題はないように思われる。にもかかわらず、地域のスポーツクラブ数は毎年増加の傾向にある⁽⁴⁷⁾。

地域のスポーツクラブと学校運動部・企業スポーツクラブを比べた場合、異なる特徴点として「加入と脱退の自由」という「純粋な関係性」があげられる。つまり、「個人的なものの領域」の基盤には、「純粋な関係性」への志向があるとい

（図表3-5）企業スポーツ休廃部推移



出典：(株)スポーツデザイン研究所

われ、関係のための関係、相互に選択し合う関係は、その関係から何かを引き出しうる限り、また、その関係が自分（アイデンティティ）にとって重要である限り、その関係は続けられるのであるが、その関係から何も得られなくなれば、あるいはその関係が自分にとって重要だと思わなくなれば、いつでも解消することができるというものである。この「いつでも解消することができる」ということが、「純粋な関係性」が純粋であることの証明であるとされる⁽⁴⁸⁾。

学校や企業というひとつの閉ざされた世界においては「加入と脱退の自由」というのは困難であるが（図表3-6）、地域のスポーツクラブというのは、仮に加入したとしても、そのクラブへの満足度が低くなればいつでも脱退することができる。言い換えれば、その集団は、所属している人々の高い満足度で維持されているということでもある。自由の効かない場における自己実現に執着するよりも、選択できる場をたくさんつくり、各々において自己実現を図ることは、アイデンティティの

確立という点からみても望まれる生き方である。なぜなら、たくさんの場をつくることで、一つの場における失敗が、その人の全人格を否定することともなくなるからである。

現在の社会では、職場での自己実現を望む人が増えており⁽⁴⁹⁾、それが可能であれば大いに望まれるものであるが、それは万人にとって可能な方法ではない。なぜなら、学校を卒業すると同時に学校運動部に所属できなくなるのと同様に、職場においても退職と同時に自己実現ができる可能性もなくなってしまうからである。とすれば、自己実現を行うために最適なスポーツ集団というのは、地域のスポーツクラブであるといえ、それが近年のクラブ数増加の要因ともいえるであろう。

第3節 まとめ

地域コミュニティの形成にスポーツを活用するにあたり、学校運動部、企業スポーツクラブ、地域のスポーツクラブを比較することによって、「純粋な関係性」の純度が、スポーツ集団におけ

（図表3-6）

※文部省：運動部活動の在り方に関する調査研究報告1997

入部のあり方	中学校	高等学校
希望者だけが入部することになっている	38.9%	78.6%
原則として全員入部であり、その部の活動の全てに参加することになっている。	54.6	16.6
原則として全員入部であるが、その部の活動の一部にだけ参加すれば良いことになっている	6.6	4.8

入部希望者の調整	中学校	高等学校
生徒の希望とおりでほとんど調整していない	83.0%	95.0%
多少調整している	17.0	5.0

年度途中の転部の扱い	中学校	高等学校
何回でも認めている	28.0%	60.8%
認めているが年1～2回まで	41.0	19.6
その他	14.0	17.5
認めていない	17.0	2.1

る「自己実現」の鍵を握ることがわかった。その違いは「チーム」と「クラブ」の違いであるといえることができる。これは、コートやピッチの中におけるプレイ自体に両者の違いはないのであるが、そのプレイを行う空間へのかかわり方の違いである。

例えば、財政再建団体に陥りそうな中、地元の高校が甲子園で優勝することにより、地域に活気が戻っても、優勝が地域を元気にしたのであって、優勝できるシステムをそこに見つけてそれを拡充していくという考え方は行われなない。優勝は「チームの勝利」、「チームワークの賜物」であり、勝利による地域コミュニティの盛り上がりも、チームレベルでしか捉えることができないために、監督や選手の能力のみが評価され、勝利の効果が一過性になってしまっている。チームワークは、相手チームと競い合うために必要となる共同作業といえるが、強調されていくと「相手チームに勝つこと」だけが目標となり、「自分のチームのみの発展を目指す集団」となりやすくなる。その結果、関係性は「内」へと向くため、閉鎖的な集団となるのである。一方、「クラブワーク」は、共生の論理によって人と人、集団と集団、組織と組織が協働することであり、互いに外に向かって開かれた関係となるため、クラブメンバーは地域住民全体へと広がりを見せていくこととなる。

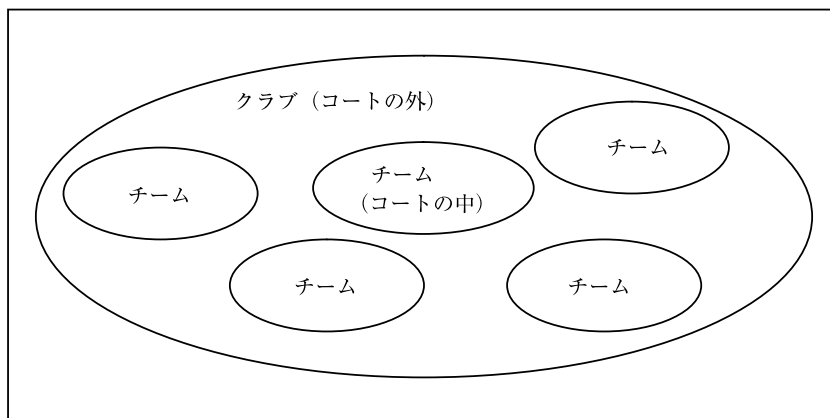
優勝して起こる一体感を、一過性ではなく、持続性のものへと転換・確保していくこと、共に歩

む一体感を認識することが、「チーム」と「クラブ」の違いである。つまり、「コートの中」のパフォーマンスを支える「コートの外」の空間、「チーム」をバックアップする集団としての「クラブ」というスポーツ集団にこそ、地域コミュニティの形成にもつなげる自己実現の場が存在するのである（図表3-7）。かつては、日本においても、地域の文化が市民を束ね、コミュニティに一体感を生む例は存在していた。「クラブ」という名称はつかないものの、青年団や、消防団、子ども会などの地縁集団は、まさにそうであろう。しかし、日本では、スポーツが学校や企業に所有される形で発展したため、地域社会とスポーツの関わりが希薄であり、それがスポーツ集団をチーム化させたと思われる。

第4章 地域のスポーツクラブのあり方

これまでの考察の中で、地域コミュニティを再興するためには、個々人が関わりたいと思える主体的な参加の場の形成が必要であることがわかった。それはかつての地域コミュニティにおいて行われていた「まつり」に備わる「アイデンティティを確立するための場」としての機能であり、「まつり」と同様に「非日常性」という共通項を持った「スポーツ」にも備わる機能である。そこで、スポーツを行う主体を比較してみると、「自己実現」を行うために最適な主体（スポーツ集団）というのは、「チーム」のように「内」へと向か

（図表3-7）チームとクラブの概念図



う閉鎖的集団ではなく、「クラブ」という「外」へと向かう関係性を持った、また「純粋な関係性」の純度が高い「地域のスポーツクラブ」であることがわかった。

この「地域のスポーツクラブ」について、各種資料から現状を分析するとともに、地域コミュニティの形成に寄与する最適なクラブ形態を考察し、それをもって本論テーマのまとめとする。

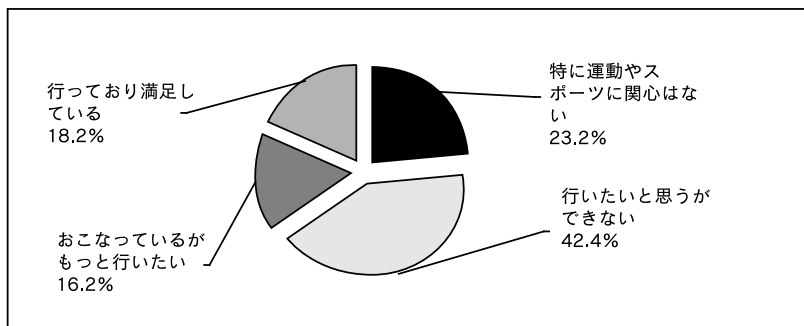
第1節 総合型地域スポーツクラブ

日本のスポーツクラブ数は、他国に比べると圧倒的に多い⁽⁵⁰⁾。その背景として日本のスポーツが学校運動部や企業スポーツによって支えられてきたという歴史がある。しかしながら、成人した日本人のスポーツ活動への取り組み方をみると（図表4-1）、「スポーツを行っており、満足している」者は、18.2%と低い。「スポーツを行っているが、もっと行いたい」16.2%、「スポーツを行いたいと思うができない」42.4%を合わせると約6割が現状のスポーツ環境に不満をもっていることがわかる。

これは、日本のスポーツクラブ数と所属している会員数の人口比（会員数／人口）を国際比較すると、EU諸国がほぼ25%以上であり、4人に1人がスポーツクラブに所属しているのに対し、日本では10%弱であることからみとれる⁽⁵¹⁾（図表4-2）。1クラブ当たりの会員数が少ないということは、日本のスポーツクラブが特定の人のみに開かれているということが考えられる。つまり、今までのスポーツクラブというのは、閉鎖的で少数固定化という点において、「クラブ」ではなく「チーム」としての性格が色濃かったともいえる。

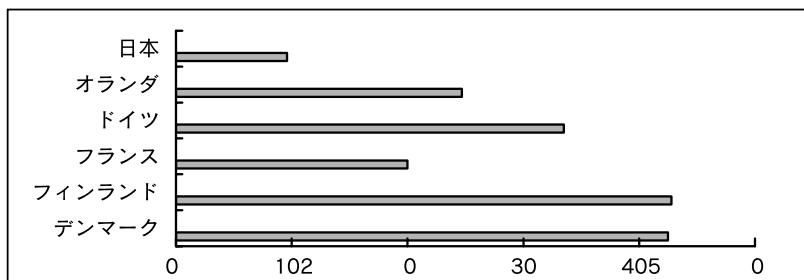
文部省では、こうした既存のスポーツクラブのイメージから脱却するため、「子どもから高齢者、障害者までを含む、あらゆる年齢層の人々が、生涯の各時期にわたって、主体的にスポーツに親しみ、真に豊かさと生きがいを実感できるスポーツライフの実現」を提唱している。1995年からは「地域に根ざした多種目型の公共性を伴ったスポーツクラブ」という従来とは全く異なった性格のスポーツクラブ⁽⁵²⁾を育成するため、「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」を実施し、その

（図表4-1）スポーツ活動への取り組み



※出典：スポーツライフに関する調査2005、SSF笹川スポーツ財団

（図表4-2） ※NPO法人関西スポーツ文化振興協会資料より作成



中で、学校という枠を取り外し、地域社会のレベル（1中学校区程度の住民を対象としたクラブ）でスポーツを展開することが重要な課題であるとしている⁽⁵³⁾。

その中では、「スポーツは個人の自主性、自発性を尊重するものであり、全ての人々がこうしたクラブに所属してスポーツをしなければならないということでは決してない。『総合型地域スポーツクラブ』を育成することは、個人のみならず、少子化・高齢化へと加速するわが国の社会全体にとっても必要不可欠である。何よりもスポーツを文化として育てていくための重要な基盤と成りうるということを、理解するために必要である」としている⁽⁵⁴⁾。

少数精鋭化する「学校運動部」が、結果として一般の児童・生徒を排除する傾向に向かっていること、仲間内だけの「（単一種目）地域スポーツクラブ」が多様化する地域住民のスポーツ欲求に十分応える場とはなっていないことなどを鑑みた場合、わが国のスポーツ活動の基盤を再構築する上で、この「総合型地域スポーツクラブ」は、まさに「スポーツクラブの革命」ともいわれている⁽⁵⁵⁾。

総合型地域スポーツクラブの主な特徴は、次のとおりである⁽⁵⁶⁾。

- ① 複数の種目が用意されている。
- ② 子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで、地域の誰もが年齢、興味関心、技術・技能レベルなどに応じて、いつまでも活動できる。
- ③ 活動の拠点となるスポーツ施設及びクラブハウスがあり、定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。
- ④ 質の高い指導者の下、個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が行われる。
- ⑤ 以上のようなことについて、地域住民が主体的に運営する。

総合型地域スポーツクラブは、単にスポーツを行う種目や仲間の総合化だけではなく、地域に単独で存在する他の社会的機関（行政、企業、他のスポーツ団体、大学、医療機関、NPOなど）と

連携し、それぞれの組織の持つ知識や経験、ノウハウ、ネットワークを有効に活用し組み合わせて、地域に単独では生み出せない様々な相乗効果、新しいエネルギーを生み出すことが期待されている。

例えば、学校開放という学校との連携による活動拠点の確保、Jリーグのクラブとの連携によるサッカー教室の開催や一貫指導のプロジェクト、医療機関との連携による生活習慣病予防プログラムの実施などがあげられる。つまり、総合型地域スポーツクラブは、世代間の交流、スポーツ振興と地域振興というコンセプトの下で、様々な組織が連携し、地域の活性化を図り、クラブが地域の中心となる役割を期待されているのである。

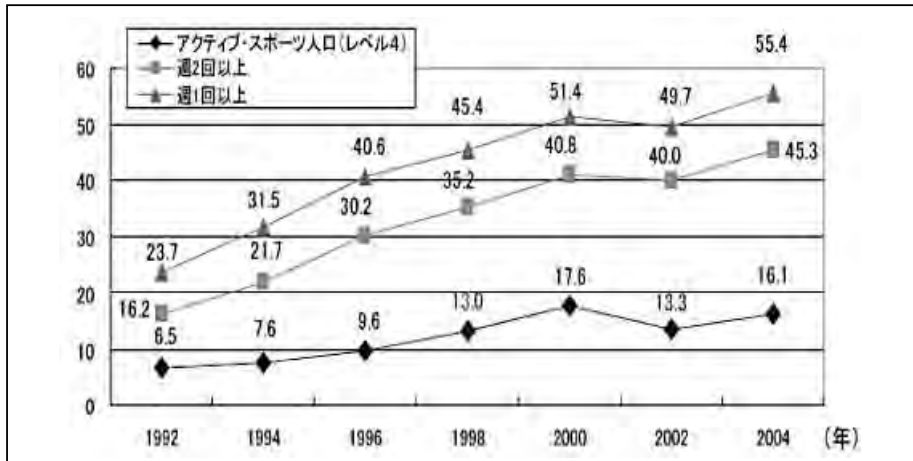
第2節 スポーツ振興基本計画の検証

「スポーツ振興基本計画」（以下、基本計画）は、1961年に制定された「スポーツ振興法」第4条の「文部大臣は、スポーツの振興に関する基本計画を定めるものとする」という規定に基づいて制定されたものである。40年もの間、放置されていた基本計画が制定された理由は、2001年から実施される「サッカーくじ」制度の成立にあたり、国会付帯決議で「スポーツ振興法に基づく基本計画の策定」を求められたからである。したがって、基本計画の必要性を主体的・積極的に認識して策定されたものではない。

この基本計画が論じている国民スポーツ政策における「スポーツ振興」の基準は、「週1回以上のスポーツ実施率」であり⁽⁵⁷⁾、これを「スポーツ人口」⁽⁵⁸⁾と称して、その停滞を問題としているわけであるが（図表4-3）、その最も大きな理由として、日本においては、「単一種目小規模型スポーツクラブ」が支配的であることをあげている（図表4-4）。

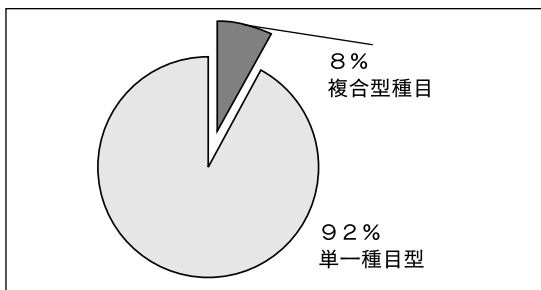
しかしながら、スポーツ実施率の停滞が、クラブの大小といった形態に左右されるという点については、クラブの発展に必要な施設や指導者の不足といった要因を指摘して、国のスポーツ施設整備費の削減やスポーツ活動を支えている労働条件・生活条件の窮乏化に起因しているとする意見も

(図表4-3) 定期的な運動・スポーツ実施者の年次推移



※出典：スポーツライフに関する調査2005、SSF笹川スポーツ財団

(図表4-4) スポーツクラブの形態構成比



※文部科学省白書等データベースシステムから作成

ある⁽⁵⁹⁾。

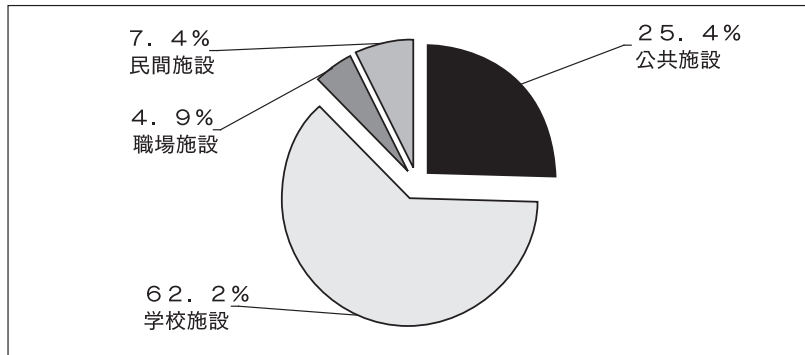
例えば、スポーツを行うためには物理的な空間が必要であるが、SSF笹川スポーツ財団の「スポーツ実態調査1996」によれば、スポーツ活動の約7割は体育・スポーツ施設で行われている。日本の体育・スポーツ施設を、運営主体により「公共スポーツ施設」、「学校体育施設」、「職場スポーツ施設」、「民間スポーツ施設」の4つに大別し、これら主体別の施設数の割合を比較すると、学校体育施設が全体の6割を占めていることがわかるが(図表4-5)、月1回以上スポーツ活動を行う人が1ヶ月に各施設を利用する状況は、公共スポーツ施設と民間スポーツ施設がほぼ同じ割合であり、学校体育施設はわずか7%である(図表4-6)。また、スポーツ活動に参加するための促進要因として、「休暇が増えれば」といった時間的条件や

「生活費に余裕ができれば」といった経済的条件の他に、施設に関する条件が多く挙げられており、スポーツを行うに当たり施設の比重が大きいことがわかる(図表4-7)。

つまり、スポーツ人口やスポーツクラブの増減は、施設といったスポーツを行うための物質的側面と相関が高いのであって、クラブ形態との相関はそれほど高くはないのではないかということである。となれば、スポーツクラブが「総合型」であるか「単一種目型」であるかは問題ではなくなることになる。

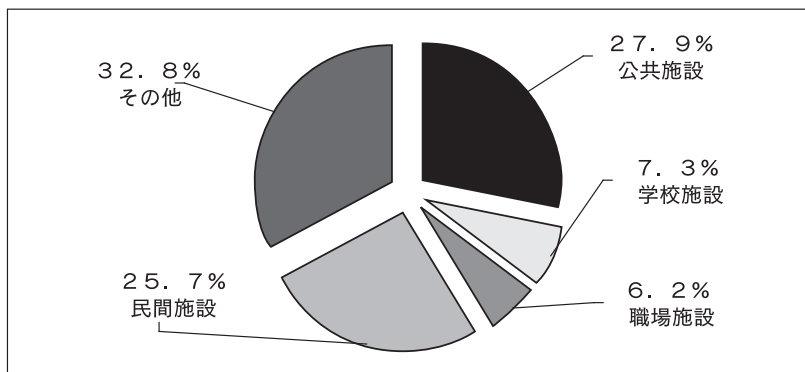
基本計画では、運営について「総合型地域スポーツクラブ」は地域住民が主体的に運営するものでなくてはならないとされているが、モデル事業をみる限り、担い手は自治体職員が中心となって事務局体制が敷かれている⁽⁶⁰⁾。大きなクラブを運営するという最も重要な部分が、行政職員に担われていたのでは、モデル事業の意味がないことは言うまでもない。また、地域スポーツは、教育委員会、体育協会、レクリエーション協会、地域スポーツクラブなどの様々な団体によって行われてきた経緯があるが、総合型地域スポーツクラブという概念を持ち込むことによって、これらの既存団体との関係に様々なコンフリクトが発生しているとの報告もある⁽⁶¹⁾。一般に、NPOは従来からある地縁型組織や、行政の縦割りの施策別に作ら

(図表4-5) 運営主体別の体育・スポーツ施設数



※スポーツ実態調査1996 (SSF笹川スポーツ財団) から作成

(図表4-6) 運営主体別のスポーツ活動利用状況



※スポーツ実態調査1996 (SSF笹川スポーツ財団) から作成

(図表4-7) 運動・スポーツ活動への参加促進要因

男 性		女 性	
休暇が増えれば	51.6%	仲間ができれば	34.7%
勤務時間が短くなれば	38.8%	家事・育児が軽減されれば	34.5%
生活費に余裕ができれば	30.4%	身近に施設ができれば	29.9%
身近に施設ができれば	29.4%	生活費に余裕ができれば	27.7%
仲間ができれば	27.1%	好みに合うスポーツがみつければ	26.8%
施設の料金が安くなれば	23.5%	気軽に参加できる教室があれば	26.4%

※出典：スポーツライフに関する調査2002、SSF笹川スポーツ財団

れた官製の地域組織等と対立をもたらすことが多いが⁽⁶²⁾、総合型地域スポーツクラブの場合は、それに加えて、内容の競合、人材の競合、施設の競合が発生することになり、既存スポーツクラブ団体の非協力的態度や、既得権を盾にした反対なども数多く報告されている⁽⁶³⁾。つまり、地域の実情

をよく見て組織化が行われないと、混乱に拍車をかけ、コミュニティ内に無用の対立構造をつくり出す危険性があるともいえるのである。ましてや、総合型地域スポーツクラブは、スポーツだけではなく、生涯学習、福祉、教育、青少年の健全育成、文化、まちづくりといった要素を含んでいるため、

対応する行政は部局横断的であることが必要であり、このような組織に対して、従来からの教育委員会を中心とするスポーツ振興関係のセクションだけで政策を進めていくことにも課題があるといえる⁽⁶⁴⁾。財源についても基本的には会費で賄われるものであるが、モデル事業として指定されたところには補助金が支出されるため、会費無料でクラブが立ち上げられているところもある。そのため、モデル事業の指定期間が過ぎ、補助金が打ち切られるか、大きく減額されて会費を徴収せざるをえなくなると、会員が大幅に減少していくという現象も起きている⁽⁶⁵⁾。

このように、「総合型地域スポーツクラブづくりは、行政主導という古いスポーツ振興システムのままで、新しいシステムを構築しようとする矛盾した一面をもっており、スポーツのイノベーションを促進するというよりも後退させる様相さえみせている」⁽⁶⁶⁾といった、指摘もあるのである。

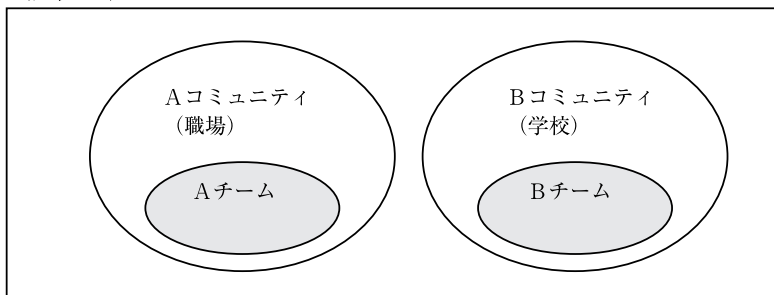
第3節 まとめ

1973年に経済企画庁が発表した「経済社会基本計画」の中で「コミュニティ・スポーツ」という

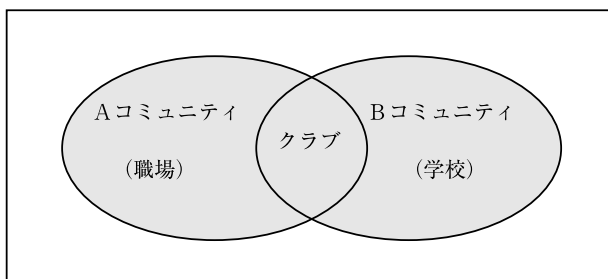
表現が用いられ、以来、地域で行われるスポーツのことを「コミュニティ・スポーツ」という表現で呼称することが多くなっている⁽⁶⁷⁾。この中で考えられているコミュニティ・スポーツとは、日本経済の高度成長の中で失われてきた「ふるさと」を再建し、人々の心のよりどころや連帯感を生み出すコミュニティをつくり出す一環となるような地域のスポーツ活動のことである⁽⁶⁸⁾。それは、地域社会の中にスポーツが取り込まれ、「チーム」を中心に町内会がまとまり、職場がまとまり、学校がまとまるという形であるといえる。あるいは学校や、職場が「チーム」そのものであるという場合もある（図表4-8）。

一方、現代社会における多元的・多層的な価値観に対応できる形態というのは、「クラブ」によって「チーム」と「チーム」、「地域」と「地域」が結節するという、いわば「スポーツ・コミュニティ」である。それは、一元的な価値観に基づく閉鎖的なコミュニティから、「外」へと向かう、いわば、「チーム」を「クラブ」化していくという新たな地域コミュニティのあり方でもある（図表4-9）。

（図表4-8）コミュニティ・スポーツ



（図表4-9）スポーツ・コミュニティ



1993年にスタートした日本プロサッカーのJリーグは、ドイツのブンデス・リーガをモデルにした上、アメリカのプロチームのような積極的な地域活動を採り入れ、地域社会に根ざしたスポーツクラブづくりを推進している。運営は地方自治体と地元企業と地域住民が三位一体となっており、クラブは少年少女のサッカー教室や他のスポーツ競技の指導にも取り組み、選手たちは、学校訪問や献血運動といった地域社会の活動に取り組んでいる。例えば、コンサドーレ札幌は、市民の一株株主の集団がチーム運営会社の筆頭株主として運営に関わるスペイン・リーグの「ソシオ」⁽⁶⁹⁾と呼ばれるヨーロッパ型地域住民参加型の運営を行っているし、サッカーだけではなく、女子バスケットボール・チームを持つアルビレックス新潟、バレーボールチームを持つ東京ヴェルディ1969、駅伝チームを持つモンテディオ山形のように、地域の総合スポーツクラブを目指すチームも誕生するようになってきている。

このような、異種スポーツ、文芸、音楽等の様々な活動を行うマルチ感覚のスポーツクラブや、性別や年齢、地位等を超えた多層的な関係を求めるミックス感覚のスポーツクラブに、これからの地域コミュニティを再興する可能性があるといえよう。重要なことは、ヨーロッパ諸国のスポーツクラブの「模倣（輸入）」をすることではなく、単なるスポーツクラブではない「地域の」スポーツクラブを育成することである。今までのスポーツクラブが陥りがちであった「自分たちさえよければ良い」という自己中心的、あるいは自己完結的なスポーツ欲求の充足に留まることなく、地域コミュニティの一員であるという自覚のもとに、地域コミュニティを豊かにしていくための多様な地域生活課題や教育課題等の解決に、自発的・積極的にかかわりを持つことが大切なのである。それが、「総合型」であっても、「単一種目型」であっても、地域コミュニティの形成・発展に何らかの貢献をする「ボランティア・アソシエーション（自発的結社）」として、「地域に根ざした組織型スポーツクラブ」として活動することが重要であ

って、そこから、スポーツクラブによってつながった「スポーツ・コミュニティ」という形態の、新たな地域コミュニティが形成されていくのである。

このようなスポーツクラブを創設するためには、「クラブ」という集団の機能をどう設定するかということが重要である。なぜならば、集団の機能を豊かにすることが、その集団に対する評価を変え、クラブの社会的価値を高めるのからである。そのためには、NPO、NGO、ボランティア組織など、クラブの母体をどのようにするかといった検討を始めとして、個と個、個と社会をどのようにつなぐかといったことに注意を払い、その集団のイメージをどう形成していくかが大きな課題である。この評価されづらい機能に目を向けていくことが、「クラブ」を創設する場合に忘れてはならない視点となるであろう。

結び

本論では、「なぜ地域コミュニティは必要か」、「なにが地域コミュニティを形成する鍵となり得るか」という考察を進めていく中で、「自己アイデンティティを確立するための場」の重要性を認識するに至った。それはかつての日本において「まつり」が担っていた役割であるが、現在では社会構造の変化や価値観の多元化に伴い、それを執り行う主体である地域コミュニティが十分に機能していないため、「まつり」自体の機能も働いていない。そこで、本来の「まつり」に備わる「周期性」・「集団関与」・「聖性・日常性からの離脱」という3つの基本要素を視点として、「日本人」、「遊び」というキーワードから、「まつり」に代替可能なものを探してみると、「スポーツ」にも「自己アイデンティティを確立する場」としての機能が備わることがわかった。また、日本人は「人との交流」をスポーツに求める傾向が他国に比べて大きいということもあり、それゆえに、日本においてスポーツを活用し地域コミュニティの形成を図ることは大きな可能性があるとも

いえる。

そこで、「スポーツ」を活用するための主体について見てみると、これまでの日本においては、「政策的に行われるもの」、「自然発生的なもの」等、多種多様のスポーツ集団が出現し、発展・消滅を繰り返してきた経緯がある。そのような中において、どのような集団が地域コミュニティの形成に有為であるかということ、「自己実現」という視点から考察を行った結果、「学校運動部」や「企業スポーツクラブ」というスポーツ集団の多くは、「非日常性」に乏しく、「内」に向かった閉鎖的集団であることがわかった。一方、「地域のスポーツクラブ」というのは、「加入と脱退の自由」という「純粋な関係性」が存在する開放的集団であり、そのような関係性を持つ集団にこそ、自己実現を行う場が形成される可能性が高いことがわかった。これは、いわば「チーム」と「クラブ」の空間へのかかわり方の違いであるといえる。つまり、チームが掲げる一元的な目的追求のためだけに、チーム構成員だけの利己的共同作業を行う集団となるか、そのチームを包含するクラブとしてチームとチーム、人と人が互いに協働するために、「外」へと向かう集団となるかの違いである。それが「一過性の一体感」と「持続性の一体感」といった認識の違いにもつながっているのである。

それゆえに、スポーツを活用して地域コミュニティの形成を図るためには、地域コミュニティの一員であるという自覚を持って、地域の課題解決に自発的・積極的にボランティア・アソシエーションとして活動する、多元的・多層的な価値観を持ったマルチ・ミックス感覚のスポーツクラブの育成が必要となってくる。クラブを創設する際には、このような集団の機能・イメージを十分に検討して設定し、評価していくことが重要であろう。

市場を構成する人間像が、効率的に自己利益を追求する個人として想定されるのに対し、アソシエーションを構成する人間像は、利他的で公共性を追求する個人である。とりわけアソシエーションの構成要因であるボランティアという言葉には、

利他主義や無私性を求める傾向がある。市場においては自己利益が競争によって、他者の利益を無視し、あるいは衝突しながら追求されるのに対し、アソシエーションは他者の利益を尊重し、公共性の追求の中に自己利益の実現を図るための組織であるともいえる。未だ、日本各地においては、福祉や環境に関わるボランティアな参加を、古い共同体の名残である町内会などに依拠して進めようとする動きが主流であることは間違いなく、また、地縁組織としての町内会が、空間を共有するものとしての共通性に結ばれているという点において、防災等の必要な機能を果たさなければならないことは言うまでもない。しかし、自発性にもとづかない組織に多くのことを期待することはそれ自体に無理があるのであって、これからの地域コミュニティというのは、自らに関わることを自ら決定できる自発性に基づいたアソシエーションによって再構成されなければならない。地域コミュニティの再興は、自発性に基づくアソシエーションによってこそ実現されるものであり、そのことを念頭に置いた、地域のスポーツクラブの活用は、ひとつの有効なアプローチであるといえよう。

本論で引用したマズローの欲求階層論には、非公認ではあるものの、ピラミッドの最上段にもう一段、新たな欲求があるといわれている⁽⁷⁰⁾。その6段目の新たな欲求とは、地域社会や国家そして地球全体など、自分が所属するコミュニティ全体の発展を望む欲求であって、「コミュニティ発展欲求」と呼ばれている。マズローは、自己実現の次に来るステップとして、自己実現した個人が、自らが所属する共同体全体の発展を欲求するとしたわけである。グローバルな現代に生きる私達が理解しなければならないのは、この6段目の欲求「コミュニティ発展欲求」の意義である「個人の欲求を超える欲求」、つまり「共同体意識」というものについて自覚することである。このことを自覚し、行動するための環境を整備していくことが、地方の自立、地方自治に直結する公共政策であるともいえよう。

最後に、本論はスポーツクラブによる地域コミ

コミュニティ形成の機能として、アソシエーションとしての地域のスポーツクラブに着目したが、実例の検証を行うまでには至らなかった。他府県においては、スポーツが地域の文化となり、スポーツクラブにより地域コミュニティが形成されている事例が数多く報告されている。しかし、道内においては、まだ十分なスポーツ文化に対するコンセンサスが確立されていない事などから、スポーツが地域コミュニティの形成につながるというケースは稀である。現在、道内においても増えつつある地域のスポーツクラブが、より良い形で発展していくためには、個別具体的な調査分析によるケーススタディが、今後の課題である。

注

- (1) 倉沢進『コミュニティ論』（放送大学教育振興会・2002年）30-34頁。
- (2) 内閣府経済社会総合研究所『コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書』（2005年）15頁。
- (3) 斎藤行巨「信頼とネットワークで経済に活力を」『納税月報5月号』（2004年）。
- (4) 内閣府経済社会総合研究所・前掲書（注2）4頁。
- (5) 内閣府経済社会総合研究所・前掲書（注2）4頁。
- (6) ソーシャル・キャピタル調査研究会『ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて（内閣府委託調査）』（2003年）。
- (7) パットナム（河田潤一訳）『哲学する民主主義』（NTT出版・2001年）200頁。
- (8) パットナム・前掲書（注7）218頁。
- (9) 葉陽二＝松山健土編『日本経済と信頼の経済学』（東洋経済新報社・2002年）21頁。
- (10) 今里佳奈子「地域社会のメンバー」森田朗＝大西隆＝植田和弘＝神野直彦＝荻谷剛彦＝大沢真里編『分権と自治のデザイン』（有斐閣・2003年）153頁。
- (11) コミュニティの構成要素には他にも多くの定義があり、G.A.ヒラリーは94種類の定義を検討した上で、地域、社会的相互作用、共通の絆を一致点としてあげている。G.A.ヒラリー（山口弘光訳）『コミュニティの定義』鈴木広編『都市化の社会学（増補）』（誠信書房・1978年）303頁。
- (12) マッキーヴァー（中久郎＝松本通晴監訳）『コミュニティ』（ミネルヴァ書房・1975年）46頁。
- (13) アソシエーションとは村落・都市などの基礎社会の中で共通の利害関係に基づいて人為的につくられる組織のことであり、会社・組合・サークル・学校・教会などがあげられる。マッキーヴァー・前掲書（注12）47頁。
- (14) マッキーヴァー・前掲書（注12）46頁。
- (15) アイデンティティとは、エリクソンによると、自己の斉一性、時間的な連続性と一貫性、帰属性の3つの基準によって定義される主体的実在的感觉、あるいは自己意識の総体のことである。エリクソン（小此木啓吾訳編）『自我同一性』（誠信書房・1973年）。
- (16) 田中治彦「関わりの中としての『居場所』の構想」田中治彦編『居場所の構想』（学養書房・2001年）5頁。
- (17) カール・マルクス（岡崎次郎訳）『資本論（1）』（国民文庫・1972年）102頁。
- (18) これを「関係の第一次性」という。廣松渉『マルクス主義の地平』（講談社学術文庫・1991年）92頁。
- (19) 田中・前掲書（注16）15頁。
- (20) エリクソン・前掲書（注15）。
- (21) 森田三郎『和歌山県総合情報誌CaN24号』（1998年）2頁。
- (22) 小沢一人「アイデンティティ危機における自分自身への違和感から、アイデンティティを再考する」『東京工芸大学工学部紀要』Vol27 No2（2004年）80頁。
- (23) 小沢・前掲論文（注22）83頁。
- (24) マッキーヴァー・前掲書（注12）507頁。
- (25) アレン・グットマン（清水哲男訳）『スポーツと現代アメリカ』（TBSブリタニカ・1981年）。
- (26) R・カイヨワ（多田道太郎＝塚崎幹夫訳）『遊

- びと人間』（講談社学術文庫・1990年）42頁。
- (27) 『新修体育大辞典』（不昧堂出版・1976年）764頁。
- (28) 「スポーツの振興に関する施策の基本を明らかにし、もって国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活の形成に寄与することを目的」として制定され、4章23条の条項及び附則から成る。スポーツ振興法（昭和三十六年六月十六日法律第四百四十一号）。
- (29) 1968年、ユネスコの国際スポーツ体育協議会の総会で採択された。近代スポーツの一般的概念でスポーツの狭義解釈とされている。
- (30) J・ホイジンガ（高橋英夫訳）『ホモ・ルーデンス』（中央公論社・1973年）11頁。
- (31) 一般的に、日本人は勤勉であり、遊ぶことが下手だといわれるが、過去の日本文化を並べると、遊ぶことが巧みで、遊び上手な民族であることがわかる。伎楽、猿楽、田楽、能、狂言、歌舞伎、文楽、相撲、和歌、俳句、茶の湯、生け花、浮世絵、読み本、将棋、囲碁、吉原、島原の遊郭、それに各地に伝わる数々の祭り等、それらが勤勉という性格から生まれ出たものと考えるのは難しい。しかも、遊びの文化というのは、金銭的余裕と時間的余裕の中から生まれてくるものであり、まず貴族から生まれて庶民へというのが一般的な流れである。それが、大半の遊びが庶民の中から、それも早い時代に出てきた国というのは、世界的にも珍しい現象であるともされている。「遊びをせんとや生まれけむ、戯れせんとや生まれけむ、遊ぶ子どもの声聞けば、我が身さへこそ揺るがるれ」という歌を、12世紀という時代に歌い踊ったのが日本人であり、世界中を探してもこれほど遊びの好きな民族は見当たらないともされている。玉木正之『スポーツとは何か』（講談社現代新書・1999年）18頁。
- (32) 筒井愛知「子ども・若者の遊びの空間」田中・前掲書（注16）110頁。
- (33) ヨーロッパ諸国では、チェスやチェッカーというゲームもスポーツ省の所管であり、日常生活から離れた「余技」は全てスポーツである。玉木・前掲書（注31）185頁。
- (34) 小沢・前掲「居場所を得ることから自らのアイデンティティをもつこと」（注22）Vol26 No 2（2003年）73頁。
- (35) SSF笹川スポーツ財団『スポーツライフに関する調査』（2005年）7頁。3
- (36) A.Hマズロー（小口忠彦訳）『人間性の心理学』（産能大学出版部・1987年）163頁。
- (37) エヴァンズ（岡堂哲雄＝中園正身訳）『エリクソンは語る～アイデンティティの心理学』（新曜社・1981年）。
- (38) 1872年に定められた学校制度。フランスの制度にならい、大学・中学・小学の3段階の学区制とし、8つの大学、256の中学校、53,000の小学校の設立を目指し、全ての国民が学校教育を受けられることを目的とした。
- (39) 玉木・前掲書（注31）21頁。
- (40) 中央教育審議会初等中等教育分科会教育過程部会（第20回《第3期第6回》）議事録・配布資料[資料7 - 2]。
- (41) 同一視される原因として考えられるのが、スポーツの中の体育的概念要素、体育の中のスポーツの概念要素であろう。例えば「体育」では、その指導領域の中に、サッカーやバスケットボール、あるいは水泳や陸上等の「スポーツ種目」を扱っている場合がある。サッカーはそれ自体がスポーツの一つであるが、体育の時間の中で扱っていく過程では、サッカーという競技の中に、教育として価値のあるものを見出し、育てたいという考え方が存在する。それは技能的に言えば走力、持久力、ボディバランス等であり、態度面で考えれば判断力、チームワーク、リーダー性の発揮、自主性の育成等になる。こうした技能や態度面での特性は、種目選定を行う際の大前提として、スポーツの教材としての価値が存在していることになる。
- (42) 中学生・高校生のスポーツに関する調査研究協力者会議『運動部活動の在り方に関する調査研究報告』（文部省・1997年）。

- (43) ⑭スポーツデザイン研究所資料、http://www.sportsnetwork.co.jp/sdi_home.html#sa
- (44) 日本経済新聞・1998年2月26日付。
- (45) 朝日新聞・1998年11月25日付。
- (46) 「企業スポーツサミット・今あらためて企業とスポーツを考える」シンポジウム（1999年）。
- (47) 文部科学省施策目標7・1（生涯スポーツ社会の実現）平成16年度実績評価概要結果参照。
- (48) 吉沢夏子「個人的なものの領域とは何か」大澤真幸編『社会学のすすめ』（筑摩書房・1996年）70頁。
- (49) 厚生労働省職業能力開発局『キャリア形成を支援する労働市場政策研究会報告書』（2002年）参照。
- (50) 欧州連合（EU）加盟13カ国と比較すると、クラブ数だけをみた場合では大きく上回っている。SSF笹川スポーツ財団・前掲『スポーツ白書2010』（注35）（2001年）。
- (51) NPO法人関西スポーツ文化振興協会、<http://www4.osk.3web.ne.jp/~love/npo/main.htm>
- (52) 文部科学省HP参照『総合型地域スポーツクラブ育成マニュアル』。http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/club/001.htm
- (53) 財団法人日本体育協会HP参照『総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業』。<http://www.japan-sports.or.jp/local/outline/gaiyou.html>
- (54) 文部科学省HP参照『スポーツ振興基本計画』。http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/12/09/000905.htm
- (55) SSF笹川スポーツ財団・前掲『スポーツ・フォー・オールニュース』（注35）Vol23（1998年）。
- (56) 文部科学省HP参照『総合型地域スポーツクラブ育成マニュアル』。http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/club/004.htm
- (57) SSF笹川スポーツ財団・前掲書（注55）3頁。
- (58) 表中の「アクティブスポーツ人口（レベル4）」とは、週2回以上、運動時間30分以上、かつ運動強度「ややきつい」以上の水準のことである。
- (59) 関春南『研究年報2001』（一橋大学スポーツ科学研究室・2001年）21頁。
- (60) 総合型地域スポーツクラブ中央研究班『総合型地域スポーツクラブの現地調査・ヒアリング調査に関する報告書』（財団法人日本体育協会・2004年）。
- (61) 富山浩三「総合型地域スポーツクラブ設立における組織間のコンフリクトの類型化」『体育・スポーツ経営学研究第17巻第1号』（日本体育・スポーツ経営学会・2002年）57頁。
- (62) 金川幸司「住民参加と合意形成における民間非営利組織（NPO）の役割について」『生活経済学研究第13巻生活経済学』（生活経済学会・1998年）38頁。
- (63) 日本体育・スポーツ経営学会編『テキスト総合型地域スポーツクラブ』（大治館書店・2002年）5頁。
- (64) 日本体育・スポーツ経営学会編・前掲書（注63）8頁。
- (65) 富山・前掲論文（注61）118頁。
- (66) 日本体育・スポーツ経営学会編・前掲書（注63）3頁。
- (67) この基本計画を策定した一人である富元国光氏は、コミュニティ・スポーツについて次のように説明している。「コミュニティ・スポーツの環境を整備し、地域住民が気軽に好きなスポーツを楽しみ、心身活動を行うことは、蝕まれつつある現代社会の文明病を未然に防ぎ、失われつつある住民相互の連帯感を取り戻すことに大きく寄与するものと考え。また、資源制約下における今後の国民生活充実の方向としては、資源・エネルギー多消費的でなく、増大する余暇をいかに上手に活用して時間消費的な生活の充実を図るかということが重要である。この意味でもコミュニティ・スポーツの推進は最も間違いない安全で確かな一つの方法として期待できるものである。」富元国光『新体育』（新体育雑誌社・1974年）。
- (68) これに対し、関春南氏は、「コミュニティ・スポーツ構想とは、自由時間の中に『生きがい』を見出させることによって、労働と生活の中でますます深刻化してきている矛盾を解消させよ

うとするイデオロギー的な機能を担ったスポーツ政策である」と捉えている。そして、「コミュニティ・スポーツの基盤である地域を一方で破壊する政策を続行しながら、他方で連帯感の喪失や心のふるさとの喪失を憂い『コミュニティ・スポーツ』の振興をうたうもの」として、そこに基本的矛盾があると指摘している。関春南『戦後日本のスポーツ政策—その構造と展開』（大修館書店・1997年）212頁。

(69) ソシオ制度、ソシオ（socio）はスペイン語で

仲間・会員の意。サッカーのクラブ運営方式の一形態。一般から募る会員がクラブに対する資金面・運営面での支援を行う。スペインに多い方式。『デイリー 新語辞典』（三省堂）。

(70) 海上周也『心理学者マズローがめざした最高の欲求段階とは—「自己実現」の彼方へ—』（日本総研・2005年）。<http://www.jri.co.jp/consul/column/data/293-unagami.html>

（むろや ほうぶん 北海道大学法学研究科修士課程修了）